



平成31年度

**「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／
自動運転（システムとサービスの拡張）」のうち
「混在交通下における交通安全の確保等に向けたV2X情報の活
用方策に係る調査～自動運転車両による交通流への影響評価に係
るシミュレーション等～」に係る公募説明会資料**

- ◆SIP第2期自動運転（システムとサービスの拡張）概要（ 5分）
- ◆公募概要（20分）
- ◆質疑（15分）

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
ロボット・AI部

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期 ／自動運転（システムとサービスの拡張）

全体概要

【社会的意義】

道路交通における安心・安全の確保

- 交通事故の低減
交通事故死者低減目標
2017年3,694人→2,500人以下に
- 交通渋滞の削減



少子高齢化・生産性革命への対応

- 地域の移動手段の確保
- 人手（ドライバー）不足の解消 等

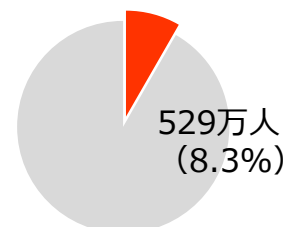


【産業的意義】

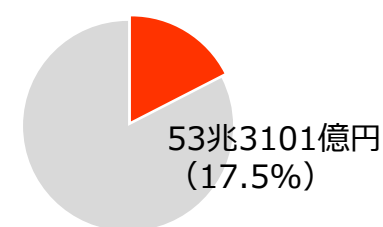
自動車産業の競争力強化

自動車製造業の出荷額：主要製造業の約 2 割

就業人口



製造品出荷額



新たな産業の創出



車載センサー
(カメラ、レーダー等)



通信機器

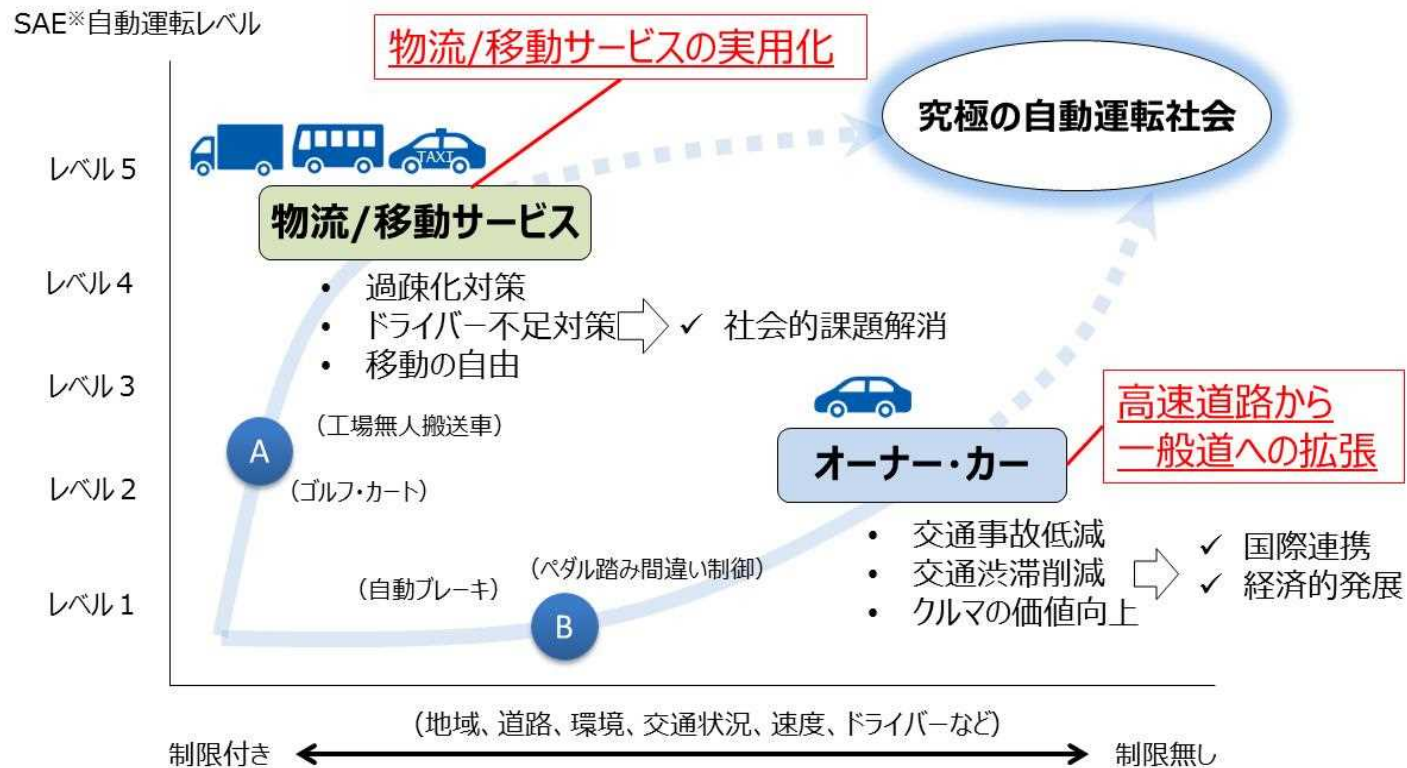


デジタルインフラ

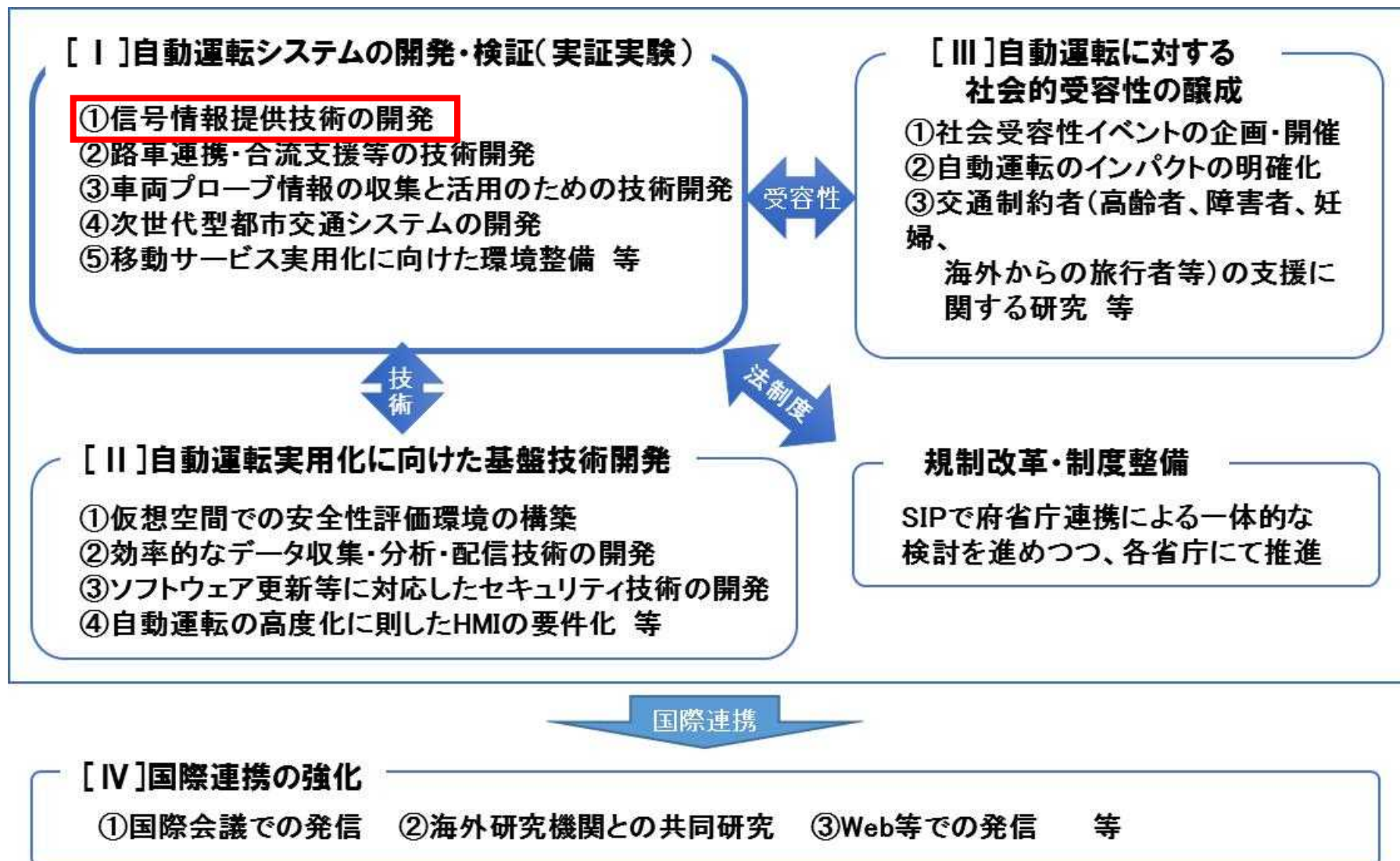
- ✓ 世界的に開発競争が激化する中、自動運転の実用化に向け**協調領域の課題**について**産官学連携**で研究開発を推進。
- ✓ 自動運転の実用化という多くの省庁（警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省（道路行政・自動車安全））に跨がる課題解決のため、CSTIの**司令塔機能**により推進。

概要

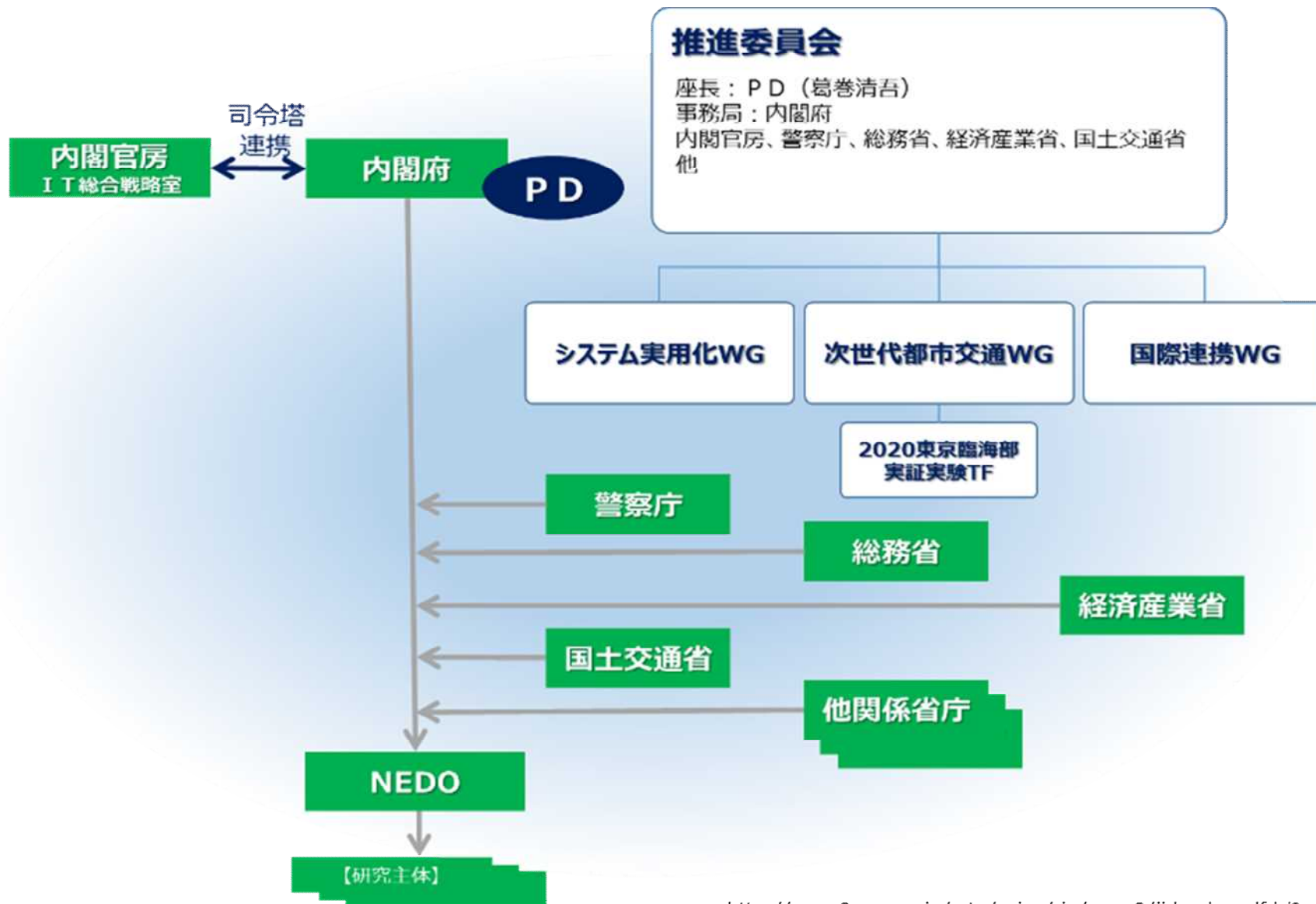
自動運転の実用化を**高速道路から一般道へ拡張**するとともに**自動運転技術を活用した物流・移動サービスの実用化**することで交通事故低減、交通渋滞の削減、過疎地等での移動手段の確保や物流業界におけるドライバー不足等の社会的課題解決に貢献し、**すべての国民が安全・安心に移動できる社会**を目指す。



*SAE (Society of Automotive Engineers) : 米国の標準化団体



実施体制



「混在交通下における交通安全の確保等に向けたV2X情報の活用方策に係る調査～自動運転車両による交通流への影響評価に係るシミュレーション等～」

公募概要

(提案時の注意事項)

本事業では、**一般車両と自動運転車両が混在した交通下における交通安全の確保等に資することを目的として**、平成30年度に実施した「混在交通下における交通安全の確保等に向けたV2X情報の活用方策に係る調査」の検討結果を踏まえ、東京臨海部実証実験において収集されるデータの活用を見据えたシミュレーションの作成検証及び交通流の分析等を行い、交通安全に係る施策立案、交通管制業務等への活用を検討する。

1) 東京臨海部実証実験において取得されるデータを用いた自動運転車両の影響評価を行う事項等の決定

- 平成30年度に整理を行った自動運転車両が交通流に影響を与え得る場面及びその分析方法を踏まえて、東京臨海部実証実験の実施計画を参考に、実証実験時に自動運転車両が交通流に与える影響を分析する箇所、内容、必要となるデータの取得方法、利用する交通流シミュレーター等を選定

2) 分析対象箇所における交通流の分析

- 1)で検討した分析対象箇所について、現在の交通流を既存の観測データや官民プローブ情報、ビデオ観測等により、必要なデータを取得し、分析

3) 交通流シミュレーターを用いた円滑性に係る分析方法の検討

- 1)で検討した分析対象箇所、内容について、東京臨海部実証実験において取得されたデータを活用した、自動運転車両の挙動の再現方法や自動運転車両の性能・普及率の違い等による評価シナリオの設定等を検討

4) 交通流シミュレーターによる分析対象箇所の現況再現

- 2)で実施した分析対象箇所における現在の交通流の分析結果を活用し、交通流シミュレーター上で道路ネットワーク等のデータを作成したうえで、現在の交通流をシミュレーターにより再現

5) 東京臨海部実証実験時に取得されるデータの分析

- 4)で検討した交通流シミュレーター等を用い、1)で整理した分析対象箇所について、安全性、円滑性の双方の観点から、東京臨海部実証実験において平成31年度中に収集されるデータや官民プローブ情報等を活用した分析

6) 分析結果の交通安全に係る施策立案、交通管制業務等への活用方策の検討

- 1)～5)の検討状況を踏まえ、分析の結果として明らかになった課題に対応するために必要となる交通安全施策や交通管制等について検討し、体系的に整理

7) 海外事例調査及び専門家からの意見収集

- 自動運転車両が交通流に与える影響及び当該影響を踏まえた交通安全施策の検討について、海外での研究事例等を調査するとともに、各種専門家からの意見を収集

本公募による委託事業の基本条件（1 / 2）



	委託事業
事業の主体	N E D O
事業成果の帰属	N E D O
NEDO負担額	直接経費 + 間接経費 + 消費税
消費税	費用計上対象(10% で計上)
間接経費	中小企業20%、大学15%、大企業10%
その他	研究開発独立行政法人から民間企業への再委託等は、原則、不可。

間接経費の詳細につきましては、N E D Oホームページより、下記URLをご参照ください。

■ 事務処理マニュアル（平成30年4月）Ⅷ.間接経費について

<http://www.nedo.go.jp/content/100875809.pdf>

■ 事務処理マニュアル（大学・国立研究開発法人用）Ⅷ.間接経費について

<http://www.nedo.go.jp/content/100877809.pdf>

契約

新規に業務委託契約を締結するときは、最新の調査委託契約標準契約書を適用します。

【参考】

・調査委託契約標準契約書

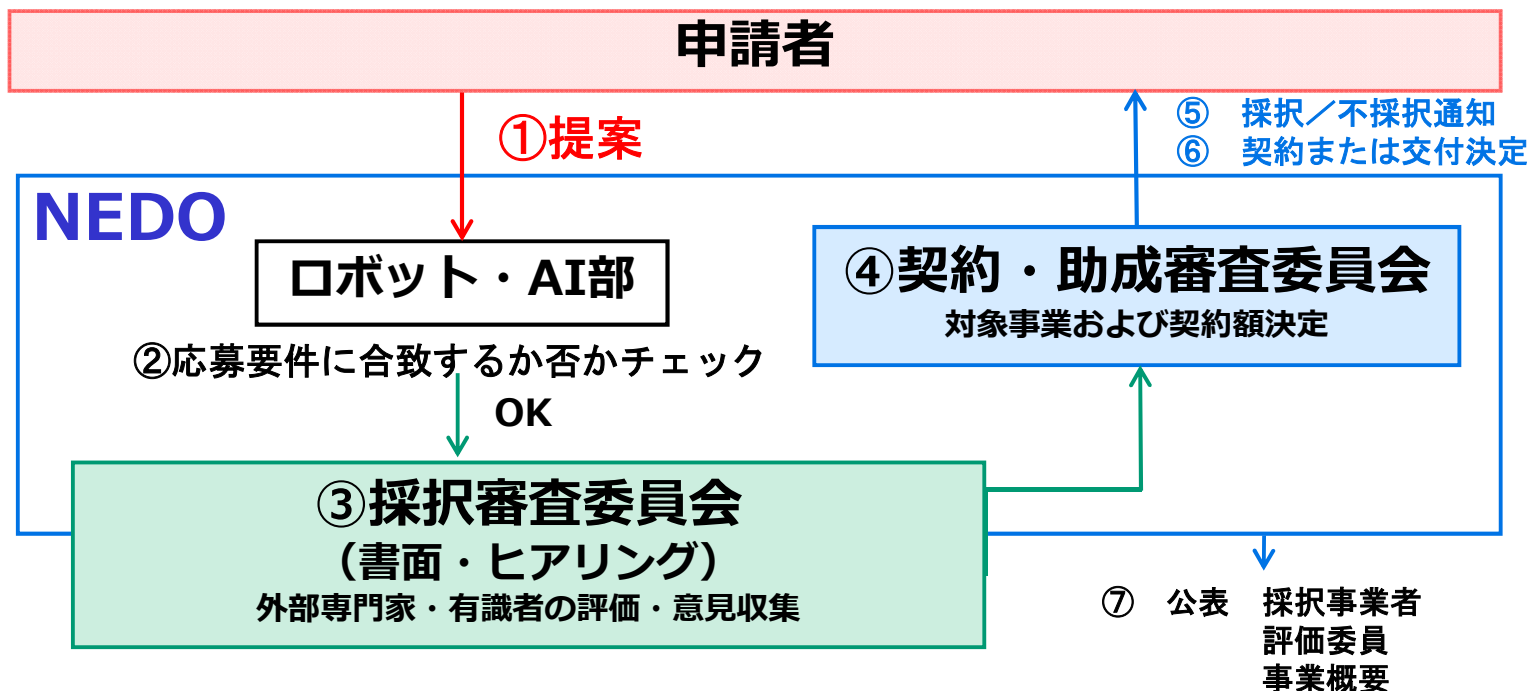
<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

次の a .からg.までの全ての条件を満たすことのできる、単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査／事業実績を有し、かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に必要な組織、人員を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- c. N E D Oが業務／事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。
- d. 事業の実施に当たっては、警察庁（科学警察研究所を含む）等の関係省庁、信号機等のインフラメーカー、自動車メーカー等から構成される検討会を立ち上げ、月一回程度開催し、検討を進めること。
- e. 月一回以上、警察庁と進捗状況を含め作業内容全般について打合せを行うこと。
- f. 本契約により知り得た情報、検討内容、成果等を警察庁の許可なく外部に公表しないこと。
- g. 警察庁又は都道府県警察から受領した資料、必要に応じ受託者自ら作成した資料及び本契約により取得した情報の記録媒体が不要になった場合は、返納、消却又は消去の処置を確実に実施すること。

外部有識者による採択審査委員会とNEDO内の 契約・助成審査委員会の二段階で審査します。

- 採択審査委員会では書面、ヒアリング審査により外部専門家・有識者からの評価を得ます。
- 契約・助成審査委員会では、採択審査委員会での評価を踏まえNEDOが定める基準等に基づき、最終的に受託者を決定します。
- 必要に応じてヒアリングや資料の追加等をお願いする場合があります。



- a. 調査の目標がNEDOの意図と合致していること。
- b. 調査の方法、内容等が優れていること。
- c. 調査の経済性が優れていること。
- d. 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- e. 当該調査を行う体制が整っていること。
- f. 経営基盤が確立していること。
- g. 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- h. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有すること。
ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第20条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業（ユースエール認定企業）に対しては加点評価されることとなります。）

a. 採択結果の公表等について

採択した案件（実施者名、事業概要等）はNEDOのホームページ等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

b. 採択審査員の氏名の公表について

採択審査員の氏名は、採択案件の公開時に公開します。

c. 附帯条件

採択に当たって条件（提案した再委託は認めない、他の機関との共同研究とすること、再委託研究としての参加とすること、NEDO負担率の変更等）を付す場合があります。

公募スケジュール



3月22日：公募開始

本日実施

4月1日：公募説明会

4月22日：公募締切

5月中旬（予定）：採択審査委員会（外部有識者による審査）

5月下旬（予定）：契約・助成審査委員会

5月下旬（予定）：委託先決定、公表、契約

提出書類（委託事業）



- 提案書 15部（正1部 写14部）
- 会社経歴書 1部（※対象事業者のみ）
- 直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表
（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書） 1部

本説明会以降の問い合わせは、4月2日から4月11日の間に限り下記宛に電子メールにて受け付けます。ただし審査の経過等に関する問い合わせには応じられません。

【問い合わせ先】

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 古賀、福田、水ノ江、林

E-mail : sipadus_publicoffering@nedo.go.jp

提出期限・提出先



- 提出期限：

平成31年4月22日 正午（持参または郵送必着）

- 提出先：

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 モビリティG 宛

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310

ミュージアム川崎セントラルタワー19階

※持参の場合はミュージアム川崎16階の「総合案内」の受付の指示に従ってください。

質疑